



## 6月1日(月)から市立幼稚園とこども園が再開 —準備期間として、5月25日(月)から準備登園期間を設けます—

5月13日(水)に発表された奈良県教育委員会からの方針を踏まえ、休園していた市立幼稚園・こども園(1号)(以下、幼稚園等)は、6月1日(月)から再開します。再開にあたっては、5月20日(水)から園庭開放を、5月25日(月)から準備登園日を設け、各種の感染拡大防止の取組も講じます。なお、国・県等の動向や近隣自治体での感染状況等により、今後見直す場合は改めてお知らせします。

### ■ 再開にあたっては、各種の感染症防止策を講じます

#### (1) 分散保育の実施

各クラスを15~20名程度のグループに分け、1部屋当たりの人数を減らし保育を実施します。

#### (2) 6月8日(月)から給食・昼食をスタート

給食の配膳はマスクを着用した職員が行います。園児の給食・昼食の際、可能な限り向き合わないようにし、毎回テーブル等の消毒を行います。

#### (3) 5月25日(月)から29日(金)は準備登園期間

6月1日からのスムーズな再開に向けて、園生活に慣れ、生活リズムを整える期間として、5月25日(月)から5日間を準備保育期間とします。この期間の保育は、通常の登園時間から11時30分までの半日保育とし、欠席しても欠席扱いにはなりません。

#### (4) 園生活全般に関すること

##### ①登園時の対応

- ・毎朝、登園前に各家庭で、検温及び健康観察の記録を健康チェック表に記載し、発熱などの風邪症状が見られるときは、登園を控えてもらいます。
- ・登園後は、手洗いを済ませてから保育室に入ることと咳エチケットについても指導します。

##### ②降園時の対応

- ・6月8日(月)~30日(火)は、降園時間を11:30と14:00の2通り設定し、保護者の希望により選んでいただけます。

##### ③通園バスの対応

- ・換気のため通園バス発車前にしばらく窓を開け、発車後は換気機能を作動させて運行します(転落防止のために窓を開ける場所は、こどもが触らない位置とします)。
- ・座席は出来るだけ間隔をあけて座ります(3人がけの席に多くても2人までとします)。  
※1ルートの人数が多い園は、ルートを増やし、バス乗車人数、乗車時間を少なくします。
- ・園到着後、すぐ手洗いを実施します。

##### ④保育室における対応

- ・園児同士の間隔は、可能な限り最大限の間隔を保持し、活動前後など随時手洗い、手指の消毒を指導します。

- ・保育の形態を全ての机・椅子が前方を向く「スクール形式」とし、園児が向き合って活動しないように留意します。
- ・20分～25分に一度は換気し、空気を入れ替えます。
- ・「換気の悪い密閉空間」「人の密集」「近距離での会話・発声」の3つの条件が同時に重ならないひよう、換気の励行、近距離での会話や発声の際のマスクの使用等を教職員間で確認します。
- ・園医、園薬剤師等、看護師と連携した保健管理体制を整え、清掃などで環境衛生を良好に保つため、定期的に保育室、遊具等の消毒を行います。

#### ⑤家庭へのお願い

- ・送迎時は保護者も必ず検温し、発熱等の風邪症状がないことの確認をお願いします。

### ■ 園庭開放（こども園では実施しません）

- (1) 5月20日（水）～22日（金）の9：00～11：30と13：00～15：00は、親子で幼稚園になれる機会の提供として園庭を開放します。
- (2) 5月25日（月）～5月29日（金）の13：00～15：00は、保育時間終了後に親子で幼稚園に来てもらう場の提供として、園庭を開放します。

### ■ 特別な事情による園児の受け入れ

準備登園期間中は、保護者の方が医療従事者や社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な場合やひとり親家庭などで仕事を休むことが困難な家庭、もしくは、突発的な介護や育児、疾病・ケガ等の特別な事情により児童の保育ができない家庭の園児は、引き続き6月5日（金）までは14：00までの保育と預かり保育を行います。

### ■ 園児または職員の新型コロナウイルス感染症の感染が判明した場合の対応

- ・感染した園児または職員のクラスを学級閉鎖または休園とします。
- ・学級閉鎖または休園の期間は、園医及び保健所と相談の上、決定します。

### ■ 保育園の対応

感染拡大のリスクを低減させるため、家庭での保育のご協力をお願いします。

6月30日（火）までは、保育料を日割り計算で還付します。

---

この件に関する報道関係からのお問い合わせ

生駒市こども課（指導主事 松本） ☎0743-74-1111（内線778）